2）Classification of the services to be procured : 41
3）Subject matter of the contract : Construction work of Kakagetoge-road south tunnel
4）Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 13 May 2021
5）Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system 13 : 30 A.M. 6 August 2021 (tenders brung with 13 : 30 A.M. 6 August 2021 or submitted by mail 13 : 30 A.M. 6 August 2021)
6）Contact point for tender documentation : Contract Division, General Affairs Department, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 6―30, Kami-hacchobori, Nakaku, Hiroshima 730―8530 TEL 082―221―9231 Extension 2526

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和３年３月24日
契約責任者　東日本高速道路株式会社
新潟支社長　水口　和之
◎調達機関番号　417　◎所在地番号　15
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名
磐越自動車道　宝珠山トンネル工事
⑶　工事場所
自）新潟県東蒲原郡阿賀町石間
至）新潟県阿賀野市六野瀬
⑷　工事内容　本工事は、磐越自動車道　三川～安田間のトンネル、橋梁下部工及び土工等の施工を行う工事である。
⑸　工事概算数量
トンネル延長　848m
土工量　約11万㎥
橋台　４基
橋脚　５基
基礎工　2,391m
⑹　工期　契約保証取得の日の翌日から1,320日間
⑺　使用する主要な資機材　コンクリート　約17,000㎥、鉄筋　約820ｔ、ロックボルト　約17,000本、鋼アーチ支保工　約840基
⑻　本工事は、監督員と受注者双方が工程調整を行うことにより、週休２日を達成するよう工事を実施する「週休２日推進工事（発注者指定方式）」の試行対象工事である。特記仕様書に定める対象期間において週休２日を確保した場合は、工事成績評定において加点評価の対象とする工事である。
⑼　本工事は、共通仕様書１―12「着工日」の規定によらず、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、発注者が示した工事着手期限までの間で、受注者は工事の始期を任意に設定することができる。
余裕期間（工事着手期限）　契約保証取得の日の翌日から40日後
⑽　本工事は、建設キャリアアップシステム義務化モデル工事の試行対象工事である。
⑾　本工事は、国土交通省が推進するｉ―Constructionに基づき、契約後提案・協議により土工、トンネル、構造物工事に関して３次元設計を活用したＩＣＴ施工や工事管理の効率化を実施・検証するモデル工事である。
2　競争参加資格
⑴　審査基準日（下記３に示す競争参加資格確認申請書等の提出期間の最終日をいう。以下同じ。）において、東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　令和３年３月31日までに、工事種別「土木工事」に係る東日本高速道路株式会社の「平成31・32年度工事競争参加資格」を有する者で、かつ、当該資格の認定の際に算定された客観的事項に係る点数（以下「経営事項評価点数」という。）が1,400点以上の者であること、又は経営事項評価点数が1,400点以上である者による２者で構成された特定建設工事共同企業体・甲型（共同施工方式）（以下「特定ＪＶ」という。）であること。
なお、特定ＪＶの場合は、すべての構成員が「2　競争参加資格」を満たすこと。
⑶　審査基準日において、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、当該申立てに係る手続開始の決定後、あらためて競争参加資格の再認定を受け、上記⑵に示す条件を満たす場合を除く。）
⑷　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、東日本高速道路株式会社から「地域４（新潟支社が所掌する区域）」において、競争参加資格停止を受けていないこと。
⑸　審査基準日において、平成17年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した下記同種工事ａ及びｂの施工実績を有すること。
ただし、当該工事を共同企業体の構成員として施工した場合は、出資の割合（出資比率）が20％以上である場合に限り施工実績として認める。
なお、同種工事の施工実績を同一の工事において有する必要はない。
【単体及び特定ＪＶの代表者】
同種工事ａ　ＮＡＴＭにより施工した内空面積60㎡以上で、かつ施工延長500m以上あるトンネル工事
同種工事ｂ　オールケーシング工法により施工した杭長20m以上の場所打ち杭の工事
【特定ＪＶの代表者以外】
同種工事ａ　ＮＡＴＭにより施工した内空面積30㎡以上で、かつ施工延長200m以上あるトンネル工事
同種工事ｂ　オールケーシング工法により施工した杭長10m以上の場所打ち杭の工事
本工事の競争参加資格においては、東日本高速道路株式会社が発注した工事であって、かつ、確定した判決又は公正取引委員会による課徴金納付命令若しくは排除措置命令において独占禁止法違反行為があったとされた工事は、企業の実績として認めない。
また、工事成績評定点合計（以下「評定点合計」という。）を発注者から通知されている場合で、次のイ）又はロ）に該当する工事は施工実績として認めない。
イ）東日本高速道路株式会社又は旧日本道路公団の工事については、評定点合計が65点未満の工事
ロ）上記以外の高速道路会社、国又は地方公共団体等の工事においては、評定点合計が一定の点数未満であり、当該発注機関の競争入札において施工実績として認めていない工事
⑹　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、本工事に係る設計業務等の受注者、当該設計業務等の下請負人、又は当該受注者、下請負人と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
⑺　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、本工事を監督する部署の施工管理業務の受注者、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元、又は当該受注者、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者として、本工事若しくは上記⑹に示す設計業務等の発注に関与した者でないこと。又は現に当該施工管理業務の受注者、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元、又は当該受注者、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
⑻　審査基準日において、特定ＪＶを構成する場合は、次に示す事項を全て満たすこと。
①　全ての構成員が、上記⑵に示す工事種別に対応する建設業法の許可業種につき、許可を得てから５年以上の営業期間を有すること。
②　全ての構成員が、国家資格を有する主任技術者又は上記⑵に示す工事種別に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者を、本工事に専任で配置できること。
③　「特定建設工事共同企業体協定書（甲）」の案が提出されていること。
④　全ての構成員が30％以上の出資比率を有し、かつ、代表者の出資比率が構成員中最大であること。